

松江市告示 第378号

次に掲げる国民健康保険資格確認書については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第13条の規定により告示する。

令和7年9月24日

松江市長 上定昭



	保険者 番号	被保険者 記号・番号	無効とする 資格確認書	資格確認書の 交付年月日	資格確認書を 無効とする日
1	320010	01-5036206	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和7年8月1日	令和7年9月19日